

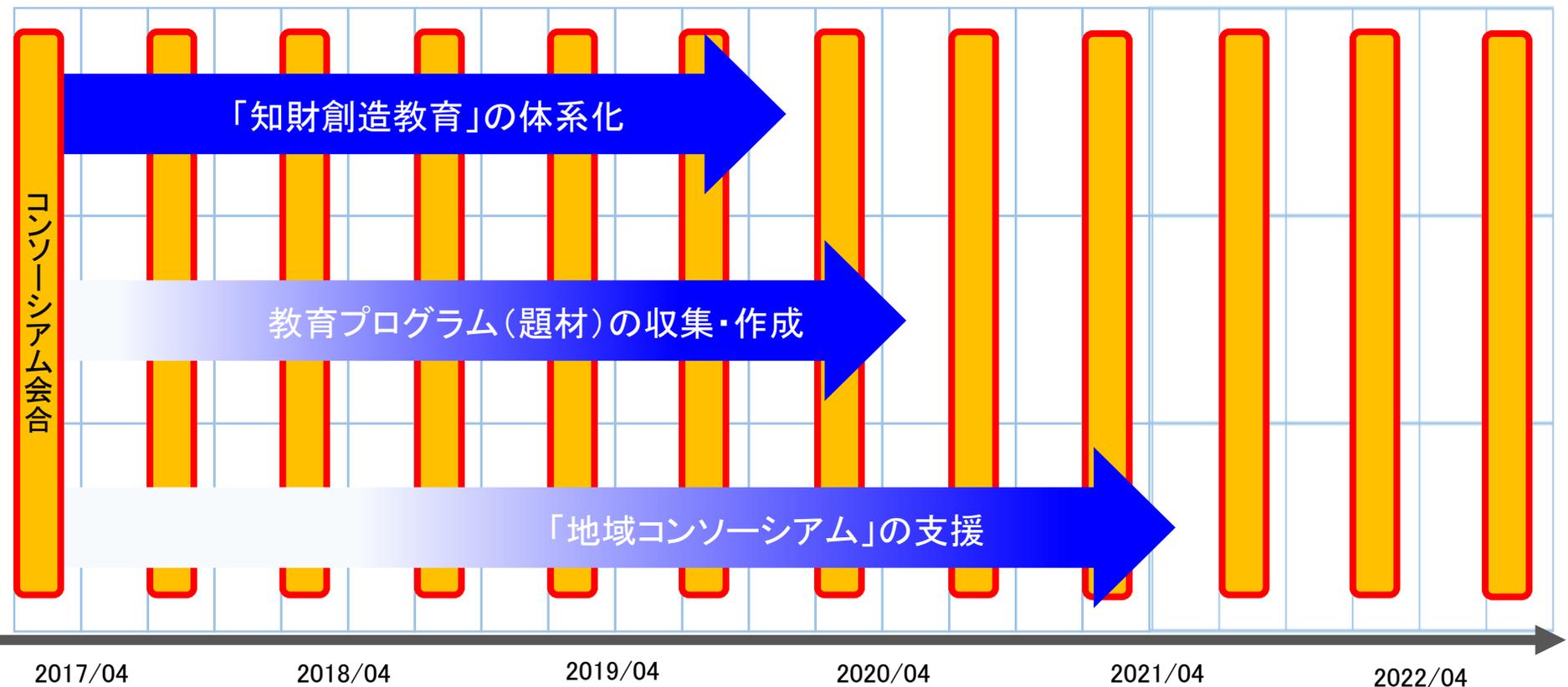
# 今後の検討委員会、地域コンソーシアムの 進め方について

(知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会説明資料)

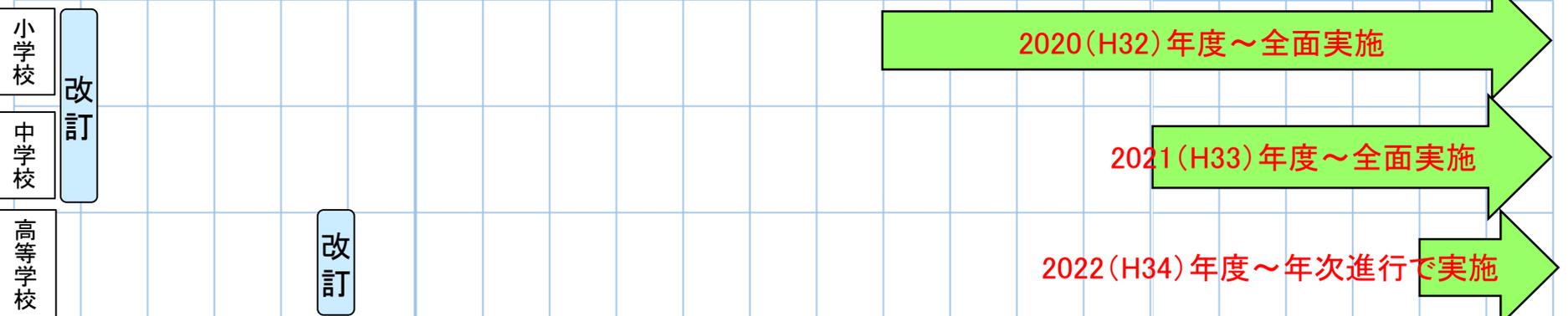
2018年7月5日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

# 今後の検討委員会、地域コンソーシアムの検討スケジュール



## 学習指導要領改訂に関するスケジュール



## 「知財創造教育」に関する教育プログラム(教材・指導案、工場見学)の収集

- 本日の検討委員会にて審議いただき、以下の作業を依頼する。
  - (1) 各委員（団体）が所有する既存の教育プログラム（教材・指導案、工場見学）を収集する（8/31まで）。
  - (2) 小中学校の学習内容に対応付けられる教育プログラムについては対応付ける。

## 高等学校における「知財創造教育」の体系化の推進

- 2018年3月に改訂された学習指導要領を受け、高等学校WGを立ち上げ、高等学校における「知財創造教育」の体系化を推進する。

## 体系化された小中学校の「知財創造教育」を小中学校で推進

- 体系化された小中学校の「知財創造教育」を周知・啓発する。
- 知財創造教育の実証授業を推進し、成功事例を共有する。

## 小中高等学校の教員向けの「知財創造教育」に関するテキスト作成

- 小中高等学校において「知財創造教育」を実施できる人材の育成に必要な汎用性の高いテキスト（教材・指導案を含む）を作成する（特許庁による平成30年度産業財産権制度問題調査研究）。

## 地域コンソーシアムの設立に向けた準備

- パイロット的なコンソーシアムの地域を4地域から8地域へ拡大する。
- 昨年度の調査結果を踏まえ、さらに課題等に対する方策等を収集する。